福井大学リポジトリ
UNIVERSITY OF FUKUI
REPOSITORY

若手教員の資質能力の形成について：小学校教員の暗黙知をつなぐ

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2012-05-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 上野, 澄子 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10098/5460

Ⅳ

若手教員の資質能力の形成について

～小学校教員の暗黙知をつなぐ～

上野 澄子

はじめに

福井大学教職大学院教職専門性開発コースの15名は，平成22年3月に修了を控えている。そのほとんどが教員を目指している。若手コースの初めての修了者として，彼らは何を学び，これからどのような教職の道を歩んでいくだろうか。1年間のインターンシップやカンファレンス，集中講座で身に付けたことを，どのように活かしていくのだろうか。教師の暗黙知として，何を学んだだろうか。

一人ひとりの学びの道筋は，これから示される長期実践研究報告を待ち，今後の展開は，実践者としての報告に委ねることにして，本稿では教職大学院の教員が，若手の大学院生にどのように関わり協働研究を進めたか，その軌跡をなぞっていきたい。また，教育現場の実践者の指標となることを願って，実際に学校の中にあっても，形として表わしきれないものを言語化することに挑戦していく。

1．教職大学院と教員採用試験

教職大学院のストレートマスターは，原則として第2学年次に教員採用試験を受験する。福井大学教職大学院は，教職専門性開発コースの院生に対し，教員としての力量形成を図っているが，教員となる前には教員採用試験という大きなハードルが立ちはだかっている。教師の指導の総体を学び即戦力を身に付けることをねらいとして課している。教職大学院は教員採用試験対策の専門学校ではない。教師となるべき資質を身に付けるため，力を培っているにもかかわらず，採用試験では違うものさしで計られることが大きな課題である。教師となって生かせる力を養成しているにもかかわらず，教師になれなければその力そのものを生かす場がないという矛盾が生じているのである。

平成21年12月，福井県教育長の広部正紘氏は，日本教職大学院協会創立記念シンポジウムにおいて，教職大学院の修了者に対して，教員採用試験において点数を加算することや全員採用について検討していることを明言した。しかし，これらはあくまでもその費用を負担する県民のコンセンサスが得られること

が条件であると，申し添えた。

公立学校の教員採用に関しては，平成20年度に大分県の不正が明るみになって以来，各都道府県において，適切な情報開示や選考内容の透明化が図られ，面接官にも民間人を起用するなど，公明正大な任用に向けてシステム構築の明確な動きが見られる。

2．福井大学教職大学院における教員採用試験に向けての取組

上述のとおり，教職大学院は教員採用試験のために存在するものでないことから，福井大学教職大学院のカリキュラムにおいても，その対策となる履修科目は見られない。しかし，学校での1年間のインターンシップやそれをふまえた週間カンファレンス，月1回の合同カンファレンスでの現職教員との語らいの場などは，教員採用試験でも活かせる要素が多くそろっているのは事実である。

たとえば，インターンシップで授業づくりに行き詰ったときなど，現職教員から適切なアドバイスを得ることができる。また，子どもの言動をどうとらえればよいのか悩んだ際には，教員の先輩としての経験談を聞き，子どもへの対応や見取り方を柔軟に変えることができる。このようなメリットが日々の実践の中に豊かにあふれている。同時に，若手へのメンターシップは，現職院生の実習の単位としても位置付けられており，お互いに刺激をし合える相乗効果も見られる。

また，学校での実践を集中講座や年間のふり返り，あるいは長期実践報告としてまとめることも，どのように授業をつくり，子供を見取り，関わってきたかを記録し，自分自身の歩んだ道筋を再度確認に活用できる有効な方法である。さらにそれらを，大学において，インターン同士あるいは現職院生とのセッションで大学教員を交えて意見交換をすることにより，実践そのものの意味付けや価値付けが可能となる。

このようにして，さまざまな立場の教育関係者に自分の実践を報告し，意見交換を行ったり記録にまとめたりすることで，はっきりとした自分の考えを持つことができる。これを土台として，教員採用試験の面接や小論文において，どのような教師を目指しているか，子どもたちとどのように関わっていこうと考えるか，自分のビジョンを明確に主張できることになる。実際，受験した院生が成績開示を受けたところ，これらの結果は大変優れていたことが分かった。

一方，専門教科の成績はそれほど振るわないことが分かってきた。教員採用試験の専門教科試験は，大学入試程度のレベルである。学部入学の頃に比べると，卒業後や大学院入学後には，その力がさらにレベルアップしていると予想される。しかし，実際は違ってくる。大学では学部，院ともに学修の内容がより細分化されるため，大学入試問題とはかけ離れた研究が中心となる。社会や理科においては，いわゆる地歴公民や物化生地をまんべんなく高校で学んでいない学生がほとんどである。このことも足かせになっていることは明らかである。

また，教員養成系の大学において教職科目の履修単位が上積みされ，専門教科の免許状取得のための単位が半減したことも，大きな影響を与えている。その一つは，専門教科の力量形成が不十分になることである。国語や英語なら，文学部や外国語大学に，数学や理科なら理学部系の学生に圧倒的に水をあけられてしまう。教員養成系でない大学，学部の学生達は，専門性が求められる必修単位に上乗せして，教職科目の単位を選択で取得するからである。しかも，教科の免許状が取得しやすくなった教員養成系の学部学生は，免許状の種類が多い方が教員採用試験において有利だと錯覚し，ありとあらゆる免許状を取得に躍起になる傾向がある。「自分はこれが専門だ。」「この教科なら負けない。」と確固たる自信を持てる教科はあるか。これが，教員採用試験の鍵を握っている。

福井県の教員採用試験は，小・中・高・特別支援一括で募集し採用する。まれに小学校全科での受験者

もあるが，ごく一部に限られる。全国的に見ても，高等学校の教員は教員養成系以外の学部出身者が多い。このことからも，福井県の教員採用試験を受験する者は，より一層専門教科の力量を高める必要がある。

加えて，少子化と昨今の不況が拍車をかけている。少子化により，大学全入時代が到来し，地方から多くの生徒が都会の難関大学へと流出している。従来はそのまま都会にとどまり，地方に戻る若者はそれほど多くなかった。しかし，今般の不況はこれらの優秀な人材を郷里に戻す呼び水となっている。地元に優秀な人材が多く集まるため，都会では教員採用がより広き門となり，地方ではより激戦となる。このような構図が，今の日本全体で浮き彫りとなっている。

平成２１年夏に政権交代が実現し，民主党のマニフェスト，教員養成６年制案は現実味を帯びてきた。鈴木文部科学副大臣は，教職大学院にその機能を持たせるため，有識者会議を開くことを決定し，この案は実現に向けて動き出した。

３．教職大学院の役割

時間軸を 20～30 年間，巻き戻してみよう。

当時頃の学校の教員の初任者といえば，大学を卒業したての若者が初任地へ赴任するというのが常であった。教員養成系の大学には大学院も少なかった時代である。たった 2～4 週間という，わずかな教育実習の経験だけを頼りに，教育現場に放り込まれていた。みな，それが当然だと思っていて，何の疑問も感じないまま仕事に追われ，無我夢中の毎日が続いた。

このことは，少し視点を変えれば，何も分からないまま戦地に赴いた兵卒に似ている。どこをどう進めばよいのか，敵が来たらどうすればよいのか，ほとんど経験のない状態で無我夢中の日々を送っている。両者の違いといえば，それを志願したか否かくらいで，共通する点が多い。

少子化の時代だからこそ，子どもたちを大切に育てなければならない。質の高い教育を保障しなければならない。保護者の期待は大きく，逆に学校の教員に対する評価は厳しい。このような時代だからこそ，自信を持って子どもたちを預かることのできる教員でなければならない。すべての学校にあっては，そう考えているはずである。

全連小会長の向山行雄氏は，日本教職大学院協会創立記念シンポジウムので「一昔前の保護者は温かかった，まわりに若い教員を応援しようという土壌があった。」と述べた。確かに，かつては学校を取り巻く地域社会が機能し，学校の教員の社会的地位も比較的高く，教員の教えに対しては高い支持や支援があった。しかし，保護者の高学歴化とともに，それが不動のものとはいえなくなった。教員の不祥事についての報道等がさらに拍車をかけ，教員に対する評価は下降線を描いていった。

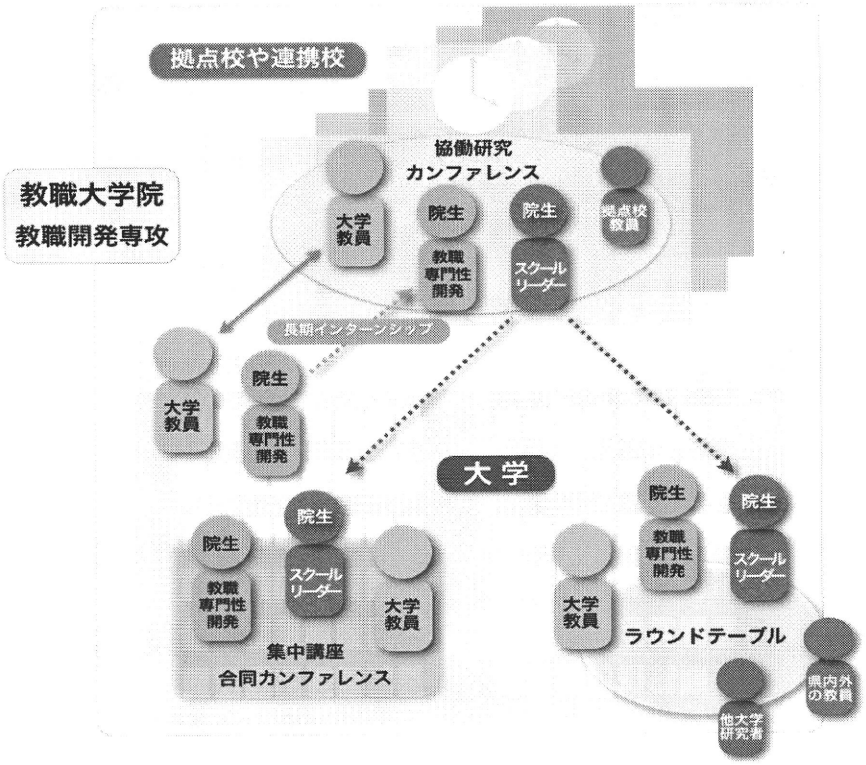
初任者研修は教員として採用されて初めて受けることのできる制度であり，教員として子どもたちと向き合った時点でスタートすることになる。採用前研修が実施される昨今ではあるが，一般企業が新入社員研修後に現場へ配属することに比べれば，初任教員向けの研修は，いずれも研修と業務が同時並行で進んでいく制度であるということが言える。

その意味で，教職大学院の果たす役割は大きい。1 年間のインターンシップを行うことによって，短期間の教育実習では見えてこない学校の裏側の細かい業務一つ一つをつぶさに学ぶことができる。1 年間学校に入ることによって，教員集団や児童生徒とのつながりは深

くなり，学校の一員として連帯感を持ちながら実践を重ねていくことができる。さらに，それを大学院のカンファレンスでふり返り，疑問や悩み出し合う。これにより，学校での学びが確かなものとなっていく。

下の図は，教職大学院と院生，拠点校・連携校との関係を図式化したものである。開設以来 2 年となる

が，この学校拠点方式によるインターンシップ制度はよく機能している。



福井大学教職大学院では，子どもの学びの姿から授業を作っていくという理念の基に，各拠点校・連携校と授業研究のあり方を協働研究している。指導案がＡ４用紙１枚程度の略案で授業者の負担を最小限にしたり，教師の発問や手立てを言及しない研究協議であったりと，研究そのものは，あくまで子どもに沿った形で進められる。しかし，これはスクールリーダー養成コースの現職院生に求められるものであり，教職専門性開発コースの若い院生には必ずしも当てはまるものではない。授業の組み立て方や発問，板書などの「授業の基礎・基本」や指導案のきちんとした書き方を身に付けることなどは，教師として当然持つべき資質能力である。長期インターンシップにおける授業実践研究では，それらの力を付けるのと同時に，子どもの学びの姿を追いながら授業づくりをしていくという二重編みの構造での実践が求められている。

４．小学校の担任として

ここでは，インターンシップだけでは学び切れない学級担任の業務について述べる。担任業務は，ごく当たり前の授業づくりだけに止まらない。若手の教職大学院修了者が学校の学級担任となったとき留意すべき点を，ストレートマスター対象のゼミで伝えたものを拾ってみた。実務家の暗黙知をできるだけ形にするため，言語化を試みたものである。

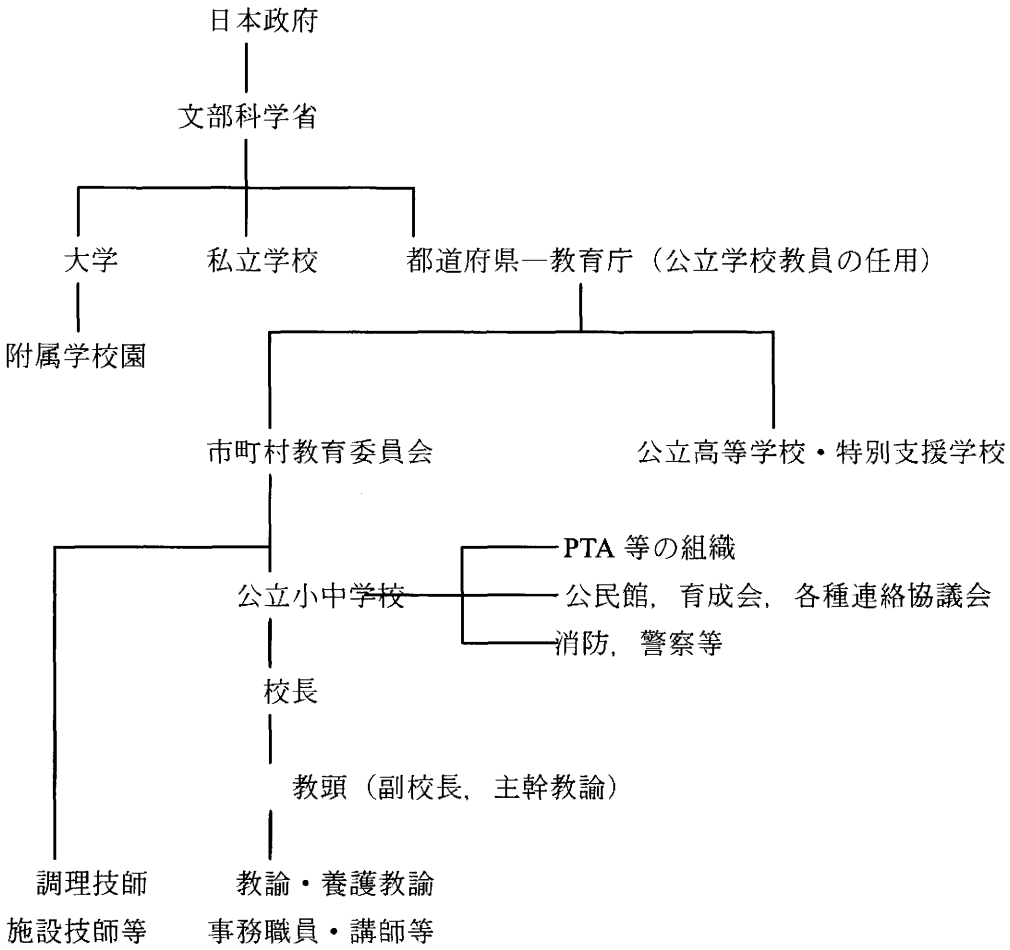
1）学校の組織
2）教員としての服務
3）学級担任の任務と心得
4）学習指導
5）生徒指導
6）進路指導
7）指導要録
8）通知表
9）家庭訪問
10）保護者会と授業参観

11）特別活動

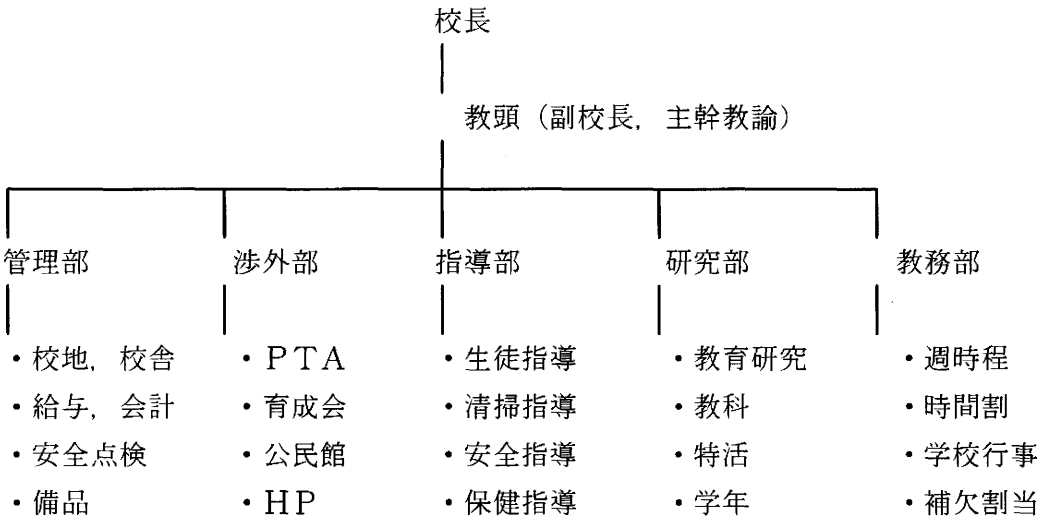
1）学校の組織

公立学校は，大半の高等学校が都道府県立，小中学校が市町村立である。ここで明確にしておきたいことに，公立の小中学校においては，学校の設置者は市町村であるが，教員の任命権者は都道府県であることが挙げられる。また，同じ学校の職員であっても，調理技師や施設技師，栄養職員は市町村管轄であり，複雑な部分である。もちろん市立の高等学校も多数存在するなど，一概に同じ枠で考えることはできない。

＜学校組織のモデル＞



＜校務分掌の例＞



＜学年部組織の例＞

・学年主任
・研究部，生徒指導部
・学年会計
・連絡・広報（学年だより作成，外部講師との連絡調整など）

2）教員としての服務

①心構え

・教員は子どもの命を預かる仕事であることを，常に心がける。
・子どもとの約束を必ず守る。信頼関係の基本である。
・自分の弟妹や子どものような思いで，子どもを温かく見つめる。
・独自の発想で授業や行事を進めたい場合は，上司や同僚に十分説明し，理解を得ておく。
・保護者からのクレームに対して，まずは謝罪し誠実に説明する　事後報告を忘れない。

②出勤

・時間の余裕を持つ　交通事故等に十分注意する。
・前日の疲れを残さない。家庭生活も勤務につながることに留意する。
・欠勤や遅刻の連絡は，教頭に行い，業務内容については学年主任等に伝える。
・教職員や児童とのあいさつ，出勤簿の押印，職員朝礼前に教室を見回る習慣を確立する。

③授業

・授業開始時刻から，すぐに始められるように，時間を大切にする。
・授業の準備は，原則として前日の退勤時までに完了させておく。
・資料提示は子どもが消化不良にならない質と量を心がける。
・ワークシートで思考力や表現力を育てる　多用すると先生の気に入る書き方をする。
・子どもに交互指名をさせない　指名は教師が意図を持って行う。
・指示は原則として１つずつ出す　同時にいくつも指示を与えない。

・ノートを書かせっぱなしにせず，必ず集めて点検する　保護者の信頼を左右する。
・授業のやり残しを宿題にしない　学習した内容を定着させるための内容と量を計画する。
・授業の終わりに板書をカメラで写し，授業の進め方をふり返る。

④評価
・目標に対しどれだけ達成できているかが評価となる　教師自身の授業の評価も行う。
・子どもの自己評価は，自分自身のふり返りのために行う　子どもによって個人差がある。
・自己評価，相互評価，教師の評価により，子どもが自分を客観的に評価する力を養う。
・評価基準，評価規準は何か　教科ごとにはっきりさせておく。
・子どもの行動や表情，つぶやきをよく観察する　書いた物や作品，記録に頼りすぎない。
・1時間で学級全員を評価しようと欲張らない　計画的に評価すればよい。
・テストやノートはなるべく早く点検し子どもに返す。子どもは教師の評価を待っている。
・学期ごとに，どの単元でどの観点について評価するか見通しを立てておく。
・観点別に評価を記録しておく，学期末に教科ごとの観点評価をまとめ，評定につなげる。
・評価のための評価とならないよう配慮する。

3）学級担任の任務と心得
①始業前（朝の会）
・健康観察，欠席者の確認とその理由，連絡帳の点検（保護者からの連絡事項）を行う。
・明るい学級づくりのためにあいさつや，歌の時間を大切にする。
・悪いことよりも，良かったことを多く取り上げ，ほめる機会を増やす。
・重要な連絡内容は，サブ黒板などで子どもの注意を促す。

②休み時間
・遊ぶための時間と，トイレや授業準備のための時間をはっきり区別する。
・大休みや昼休みは子どもと遊ぶよう心がける。10分休みは，提出物の点検等に当てる。
・授業の終わりの時間を守り，休み時間を確保する。次の授業開始にもかかわる。
・子ども同士のトラブルがあった場合は，双方の言い分を順番を決めて言わせる。

③給食
・子どもが楽しみにしている時間である。すききらいをなくそうと，あまり厳しくしない。
・時間がかかる子には，他の子どもより先に食べさせ，食事の時間を十分に与える。
・食事のマナーや礼儀を守り，節度ある食事ができる子どもに育てることを心がける。
・一定の時間が来たら，食べ終わらない子がいても切り上げ，後片付けをする。

④清掃
・子どもと一緒に清掃をする。教師の姿から学ぶ数少ない時間である。
・学級の子どもの清掃態度を，時々見に行く。がんばっている子をほめ，学級で紹介する。
・ゴミの整理を忘れずに行い，教師の学習環境整備に気を配る。

⑤帰りの会

・放課になる前であるため，子どもは一番気がゆるみ，ほっとしている。
・学級にとって課題となるもの（友達への思いやり，忘れ物等）に取り組む時間にする。
・気持ちよく下校できるよう，叱責するような内容の伝達は事前に済ませておく。

⑥登下校
・時々，自転車などで見回る。朝遅れがちな子は，家庭の問題も大きく影響している。
・下校時にいじめが起こったり，他の子とや他のルートで帰ったりしていることもある。

⑦不登校
・予兆や前兆がある。指導要録などで，遅刻や欠席日数の多い子を把握しておき注意する。
・気がかりな子については，その子どもの様子を前担任から詳しくきく。
・子どもの性格から，どんなことが不登校につながるか予測し，未然に防ぐよう心がける。

4）学習指導
①授業計画
・年間や月の行事予定を予め週案に記入し，計画変更のないよう見通しを持っておく。
・天気予報，週間予報を見る習慣を持ち，授業計画に活かす。
・週案に次の週の計画を順次入れていく。週末にまとめて記入するのは形式的になる。

②授業の形態
・一斉学習，グループ活動，**T・T**，習熟度別，課題別を目的に応じて，形態を変える。
・学年の学級数が多い場合，学級を解いて子どもをコースに分ける形態は効果がある。

③家庭学習
・授業のやり残しを宿題にしない。学習内容の定着のための内容と量を計画する。
・自主性や探求心を育てる課題を，長いスパンで取り組ませるのもよい。
・子どもにとっても，担任にとっても無理のない課題にする。
・家庭学習を罰として与えない。学習意欲の減退につながりかねない。
・子どもだけではできない家庭学習については，事前に保護者に通知し理解を得る。

④授業研究
・若い間に授業の基礎基本を身に付けるつもりで，研究授業をかって出る。
・指導案作成では，同学年や教科の先輩の先生に指導を受け，信頼関係をつくる。
・略案は，指導案作成の力が十分についてからにする。
・他の先生の授業を参観するときは，正確な記録を取り，授業後に清書して渡す。
・授業研究会では，見取った子どもの姿を語り，授業者にとって役立つようにする。

5）生徒指導
・積極的な生徒指導（授業，行事，生活をとおして）を心がける。
・児童生徒同士の望ましい人間関係づくりのために，団結力を高める活動を仕組む。
・問題行動の原因は，子どもの心に満たされないものがあることで，その理解に努める。

・不登校，軽度発達障害等，一人で抱え込まず，学年主任，先輩教員，専門家に相談する。
・いじめと悪ふざけの区別は，される側の不快感を基準に考えるよう指導する。

6）進路指導
・できる限り情報を集め，それを児童生徒や保護者に提供することを基本とする。
・本人の特性や個性を生かし，夢が実現できる方向性をともに探る。
・不安材料を提示するのではなく，希望を持つためにどんな努力をすべきか話し合う。
・親身に相談に対応していても，将来にわたって責任を取ることができない現実もある。
・分からないことは即答せず，先輩教員に確認してから返答する。
・面談の席上，親子で考えが食い違う場合，別室で話し合わせ，後で再度面談してもよい。

7）指導要録
・20 年間保存だが，実際には何十年も保管されていて，記録が残ることを意識する。
・部外に対しては秘密書類であるが，本人の希望があれば開示されるようになった。
・学習の記録は 1 2 3 の評定と観点別の ABC の評価基準で記入する。
・学校から持ち出さず，勤務の中で記入を終えるのが原則である。紛失事故が少なくない。
・形式は，文部科学省の指導により，県教育委員会が学習指導要領を元に原案を作成する。
・学籍，出欠，学習，行動，標準検査，特別活動，進路の管理的機能と指導的機能を持つ。
・学習指導要領が改訂されると，本格実施の年から新しい形式のものに変更になる。
・編入学は外国からの帰国子女の場合当てはまる。それ以外は，ほとんどが転入学となる。
・学籍の記入は，戸籍や出席簿の記載と照合して，正確を期す。
・卒業した児童の指導要録のコピーを保健調査票とともに，進学先の中学校に送付する。

8）通知表
・公簿ではないが，外部に出る重要な記録簿である。他の教員や親戚などの目にも触れる。
・短所を明らかにするのではなく，励みになることを前提につける。
・保護者は学習の記録にばかり関心がいく。子どもによく説明し，生活に目を向けさせる。
・学校から持ち出さず，勤務の中で記入を終えるのが原則である。紛失事故が少なくない。
・所見は，断定的な書き方にせず，励ましの言葉で結ぶよう心がける。
・日ごろから子どもの要する記録する習慣をつけ，材料をたくさん用意しておく。

9）家庭訪問
・子どもは三者面談のような思いで，緊張して待っていることが多い。
・学年はじめや夏休みは訪問時刻を守り，次の訪問があるのでと時間通りに切り上げる。
・通学状況や家庭環境の把握をねらいとする。学校での子どもの様子の話が主ではない。
・上がり込んで話すのではなく，玄関先で失礼するのが基本である。
・学習が思うようにはかどらない子の家庭では，勉強部屋を見るのも大切である。
・問題行動のあった場合の訪問は，前もって電話を入れるのが原則である。
・不登校の子どもの家庭への訪問は不定期となるが，登校時前後の訪問が効果的である。
・父親が無関心や不干渉の場合には，家庭訪問により話し合う良い機会が得られる。
・家庭の状況などの情報については，守秘義務がある。

10）保護者会と授業参観

・子どもの日常の様子をしっかり把握して保護者と面談する。
・子どもの良い点を必ず伝え，欲を言えばという表現で改めるべき点を伝える。
・「3 つほめて 1 つけなす」を基本に考える。
・個々に話す内容をきちんと記録しておき，面談時刻が伸びないようにする。
・保護者にも話したい内容を予め考えてきてもらい，他の保護者に迷惑をかけない。
・授業参観での保護者は，我が子の姿だけを見に来ていると言っても過言ではない。
・全員の子どもが必ず発言したり，見せ場があったりすることが鉄則である。
・子どもの良いところ，得意な面が見られるような授業を構成する。
・答えられる発問かどうかを判断して子どもを指名し，恥をかかせないよう配慮する。
・年間 1 回程度は，親や祖父母の参加型の授業参観も良い。
・兄弟が複数いる場合は，親の参観している時間にその子の出番を作る。

11）特別活動.

①学級活動

学級会

・学級会活動を通して，話し合いのルールを学ぶ。
・議長団は輪番制にして，どの子も進行や記録ができるようにする。
・議題は学級の諸問題や，楽しいイベントなどが取り組みやすい。
・議長団に話し合いの柱を立てさせ，学級会開始までに自分の意見を準備させておく。

学級指導

・カリキュラムに沿って，時期を見ながら計画的に進める。
・学級開きの時期は子ども同士のよい関係づくりを中心に据える。
・説明や説教にならないよう，体験を取り入れた指導になるよう心がける。
・目標，基本的な生活習慣，人間関係，図書館，健康安全，給食をバランスよく指導する。

②児童会活動

・児童会活動の中で大きなものとしては，体育大会，集会，6 送会などがある。
・学級で児童会委員を決める際には，係活動や子どもの得意な面から決めると良い。
・代表委員会で決まったことを学級におろしていく自治的活動の流れをつかませる。
・原則として通年で活動し，異学年交流による人間関係の形成を目指す。

③クラブ活動

・クラブの時間は，子どもが最も楽しみにしている時間の一つである。
・個性の伸長や集団性・社会性を育てることを重視し，技能面は重要でない。
・3 年次の後半にクラブ見学を計画し，予備知識を持たせている学校が多い。
・学級でクラブの所属を決める際には，できるだけ子どもの希望を尊重し，公平さを保つ。
・希望に添わないクラブに配属された子がいたら，次期の決め方を学級で確認しておく。
・原則として通年で活動し，異学年交流による人間関係の形成をねらっている。
・クラブの準備物を忘れやすい。前日の連絡で伝えて活動を楽しめるようにする。

④学校行事

・行事によって子どもは育つことを意識しながら指導する。
・儀式的行事の他，学芸，体育，旅行，保健安全，勤労生産がある。
・行事の前に，何の目的のために行い，どんな力を付けるのか子どもに伝えておく。
・学校の行事計画などの情報を子どもに与えると，見通しを持つ力が育つ。

おわりに

教員として児童・生徒を指導してきた経験や，初任者に指導してきた過程をふり返り，思い起こした暗黙知を記してみた。学習指導要領に示された内容に沿って，学級経営していくためのコツと捉えれば分かりやすいだろう。指導書や教育書にないことは数多く，これらのことを教師になってはじめて体験し，少しずつ身に付けていくのである。若い教員の教師教育を支えてきたのは，先輩教師の体験に基づくサポートであった。

小学校には，女性の教員が多く配属されている。管理職にならない女性教員も多数おり，その中の最年長者は「上席」という呼ばれ方をしてきた。「上席」である本人は，その役割を自覚し，周囲もそれを認めるという，お互いの暗黙の了解があった。例えば，入学式での留意点などについて，「上席」の教員は新しく赴任した教員に詳しく伝え，きめ細やかな気配りをしていた。しかし，現在この慣習が風化しつつある。若い教員が少なくなり，それぞれの価値観の変化に伴い，「上席」という位置づけが薄れていった。

このように，教員組織の中での教師教育はどの学校種でも影を潜めていき，若い教員を育てていく土壌が失われつつある。公立学校においては，初任者研修が実施されているが，長いスパンにわたって，先輩教員が若手の教員に関わっていく機会も時間も少なくなった。

だからこそ，教師としての学び直しや世代交流サイクルの組織化が必要であり，その意味で教職大学院の果たす役割は大きいと考える。

参考文献

福井大学教職大学院『学び合うコミュニティとしての学校をつくるために』2008
福井大学教職大学院『福井大学教育地域科学部教育学研究科の改革構想』2007
福井県教育委員会『初任者研修 研修の手引き 1 （小中学校用）』2009
福井県教育委員会『初任者研修 研修の手引き 2 （初任者用）』2009
福井県教育委員会『新任教員のために』1980
加藤辰雄『板書のしかた・ノート指導』学陽書房，2007
教育開発研究所『教育の最新事情がよくわかる本』2009
サークルやまびこ『楽しい授業参観のアイディア 36 例』1992